**登別温泉駐車場運営管理業務委託企画提案実施要領**

1. 業務名

　　登別温泉駐車場運営管理業務委託

1. 業務期間

　　契約締結日から令和１７年１１月３０日まで

1. 実施主体（発注者）

　　登別市

1. 業務目的

　　登別温泉地区における観光客の利便性向上及び地域経済の活性化を図るため、駐車場を整備し、効率的、経済的かつ安全な運営管理を行うこと。

1. プロポーザル実施理由

　　企画提案の手法により広く企画を募集して受託事業者を選定することで、効率的、経済的かつ安全な駐車場の整備及び運営管理に繋がると考えられるため。

1. 提案限度額

　　本業務に係る契約期間の総経費としては４５，５４５千円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

なお、各年度の予算限度額は次のとおりとする。

令和７年度：１５，５０１千円

令和８年度～令和１７年度の総額：３０，０４４千円

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

1. 業務内容

別添「登別温泉駐車場運営管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。なお、参加事業者へは以下の資料について提供するが、可能な限り提案前に現地の状況を確認することが望ましい。

1. 登別温泉駐車場条例
2. 駐車場平面図
3. 駐車場航空写真
4. スケジュール（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 時期 |
| ①プロポーザル公示 | 令和７年７月１４日（月） |
| ②意向調査及び質問書受付 | 令和７年７月１４日（月）～　令和７年７月２２日（火） |
| ③質問への回答 | 令和７年７月２３日（水） |
| ④参加申込書の受付 | 令和７年７月１４日（月）～　令和７年７月２８日（月） |
| ⑤書類確認 | 令和７年７月２９日（火） |
| ⑥ヒアリング実施に関する通知 | 令和７年７月３０日（水） |
| ⑦ヒアリング・審査 | 令和７年８月　４日（月） |
| ⑧審査結果の通知 | 令和７年８月　５日（火） |

1. 企画提案への参加資格

（１）個人又は法人並びに複数法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）であって、次の要件をすべて満たしていること。なおコンソーシアムで参加する場合は、道内に本店又は主たる事務所を有するものをその構成員に含むものであること。

（２）登別市競争入札参加資格審査事務処理要綱に規定する競争入札参加資格者名簿（令和７年度）の登録事業者で、かつ当該業務に対応できる業種に登録している事業者であること。

（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（４）提出書類の提出期限において、登別市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定による指名停止措置を受けていないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）等の規定に基づく、更生又は再生手続をしていない者であること。

（６）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第２号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。

（７）参加資格の有無確認基準日は令和７年７月２９日（火）とする。なお、参加資格がある事業者が基準日以降に参加資格を欠くこととなった場合は、失格とする。

（８）コンソーシアムの構成員が単体の法人としても重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者でないこと。

1. 意向調査

（１）提出方法

参加を希望する者は、所定の意向調査書（様式１）を電子メール（ワード、エクセル、ＰＤＦ形式のいずれか）で送信すること。送信後は電話にて受信確認を行うこと。なお、参加にあたり別途提出が必要となる参加申込書等の受付は、この意向調査書を提出した事業者を対象とする。

（２）受付期間

　　　令和７年７月１４日（月）午後５時００分から令和７年７月２２日（火）午後５時３０分まで

（３）電子メール送信先

　　　登別市観光経済部観光振興グループ（ｓｐａ＠ｃｉｔｙ．ｎｏｂｏｒｉｂｅｔｓｕ．ｌｇ．ｊｐ）

1. 質問及び回答

（１）質問方法

本業務に係る質問がある場合は、所定の質問書（様式７）に質問の要旨を簡潔に記載し、電子メールで送信すること。送信後は電話にて受信確認を行うこと。

（２）受付期間

令和７年７月１４日（月）午後５時００分から令和７年７月２２日（火）午後５時３０分まで

（３）電子メール送信先

登別市観光経済部観光振興グループ（ｓｐａ＠ｃｉｔｙ．ｎｏｂｏｒｉｂｅｔｓｕ．ｌｇ．ｊｐ）

（４）回答方法

　　　質問用紙及び回答をまとめ、令和７年７月２３日（水）までに電子メールで送信する。

1. 参加申込書等の提出

（１）提出書類

　　　参加を希望する者は、次のア～オの書類をデータ保存したＤＶＤ等（ワード、エクセル、ＰＤＦ形式のいずれか）１部を郵送又は持参で提出することとし、郵送の場合は一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかによる。（データはパスワードを設定し、別途メールでパスワードを送信すること。）

ア　参加申込書（様式２）

　　　イ　企画提案書（様式３）

　　　ウ　参考見積書（様式４）

　　　エ　業務実施体制表（様式５）

　　　オ　類似業務実績表（様式６）

（２）提出期間

　　　令和７年７月１４日（月）午後５時００分から令和７年７月２８日（月）午後５時３０分まで

（３）提出方法

　　　参加申込書等は郵送又は持参（ＤＶＤ等１部）、データのパスワードは電子メールで提出すること。郵送の

場合は令和７年７月２８日（月）必着とする。

（４）提出先

〒０５９－００１２

登別市中央町４丁目１１番地　電話：０１４３－８３－５３０１

登別市観光経済部観光振興グループ（ｓｐａ＠ｃｉｔｙ．ｎｏｂｏｒｉｂｅｔｓｕ．ｌｇ．ｊｐ）

1. 企画提案の辞退

参加申込書等の提出後において、本業務に係る企画提案を辞退する場合は、辞退届（様式８）を電子メールにより提出すること。

1. 審査方法

登別市関係部局の職員等で組織する審査委員会を設置し、別に定める評価基準表に基づき総合的に審査を行い、企画提案内容について評価点を算出し、その合計点の高い事業者から順に交渉順位を定める。なお、評価点が５０点を上回る事業者がいない場合は、再度事業者からの企画提案を募集する。

（１）審査基準

別添「登別温泉駐車場運営管理業務委託企画提案評価基準表」のとおり

（２）書類確認

ア　確認方法

　　提出書類の内容確認を行う。

イ　確認期間（予定）

　　令和７年７月２９日（火）

（３）ヒアリング

ア　実施方法

　　ヒアリングにより企画提案内容、取組意欲及び履行能力等を評価する。なお、日時、実施方法等、詳細については参加事業者に個別に通知する。

イ　実施日時（予定）

　　令和７年８月４日（月）

（４）審査方法

　　　「登別温泉駐車場運営管理業務委託企画提案評価基準表」により評価点を算出し総合的な評価を行い、最も適当と認められる団体を委託契約締結候補事業者として選定する。ただし提案が１事業者のみの場合には、書面審査により基準点を超えた場合に委託契約締結候補事業者として選定する。

（５）審査結果の通知

　　　ア　通知方法

　　　　　全参加事業者に対して、電子メールで通知する。

　　　イ　通知日（予定）

令和７年８月５日（火）

（６）契約の締結

　　　契約交渉順位が第１位に選定された事業者と協議を行い、所定の手続きを経て委託契約を締結する。辞退等の理由により、契約交渉順位が第１位に選定された事業者と契約を締結できない場合は、次順位の契約交渉順位事業者を委託契約締結候補事業者とする。

1. その他

（１）本業務に係る企画提案に要する諸経費等は、参加事業者の負担とする。

（２）次のいずれかに該当する場合は、提出書類を無効とする。

　　　ア　提出期限を過ぎて提出された場合

　　　イ　提出書類に虚偽の記載があった場合

　　　ウ　その他審査の公平性を害する行為等があったと登別市が認めた場合

（３）提出書類の取扱いは、次のとおりとする。

　　　ア　提出書類は返却しない。

　　　イ　提出期限後の提出書類の再提出、追加、差し替えは認めない。

　　　ウ　提出書類は審査に必要な範囲内で複写することがある。

　　　エ　提出書類は本業務に係る企画提案の審査以外の目的で使用しない。

（４）異議申し立ては、参加申込書を提出した後にはできない。

1. 問合せ・連絡先

　　登別市観光経済部観光振興グループ

担当：菅野・鳥海・齋藤

〒０５９－００１２

登別市中央町４丁目１１番地　　電　話：０１４３－８３－５３０１

メール：ｓｐａ＠ｃｉｔｙ．ｎｏｂｏｒｉｂｅｔｓｕ．ｌｇ．ｊｐ